

## 參考資料

---



## 参考資料

### 1. 本市のみどりの特性

#### (1) 地勢

東部地域には生駒山系の一部である丘陵地が存在しています。また、国道 170 号以西の平坦地は、かつては海でしたが、その後は淀川の氾濫が繰り返され、土砂が堆積することで形成された平野部となっています。

水系については、本市の西北端を流れる淀川のほか、市街地の中央を流れる寝屋川やその支流である讃良川、古川などが主要な河川として存在しています。

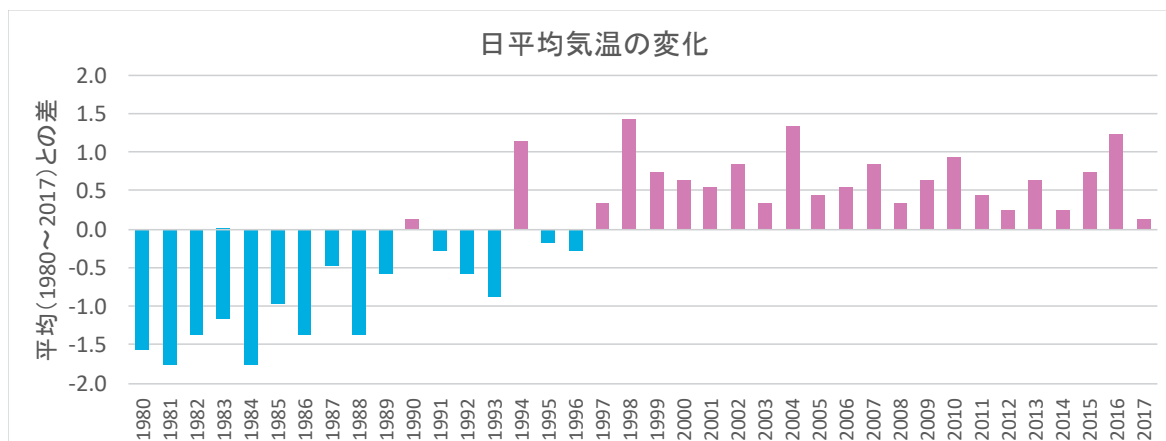


図 本市の地勢

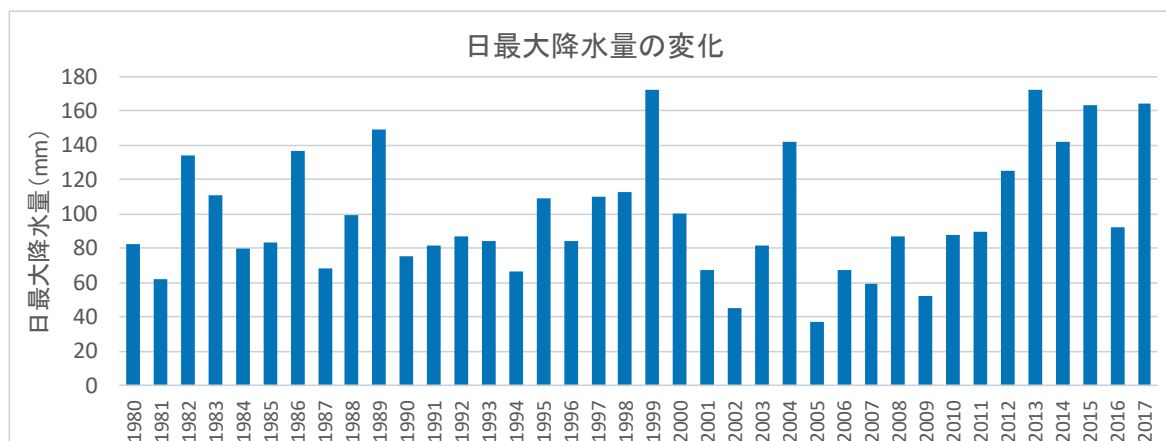
## (2) 植生

本市に最も近い枚方地域気象観測所における気温について、昭和 55 年（1980 年）～平成 29 年（2017 年）の平年値と各年の値を比較すると、平成 9 年（1997 年）以降は常に平年値を上回っています。また、降水量を見ると年毎の多少はありますが、日最大降水量は年々上昇傾向にあることがうかがえます。

このように、最近約 30 年間の間に、気候が変化してきていることがわかります。



※グラフ中の値は、1980年～2017年の「日平均気温」の平均値：15.7℃に対する差を表す。



※「日最大降水量」とは年間のうち、最も降水量が多かった日の一日あたりの降水量を指す。

図 本市の気候

### (3) 生態系保全

淀川河川公園は、「大阪府レッドリスト2014」において、「淀川ワンド群」の一部として生物多様性ホットスポットに指定されており、国の天然記念物で種の保存法に選定されている淡水魚イタセンパラ（府・I類）の生息地となっています。また、外来の水生植物や魚類の大量繁殖等の要因で、2005年にイタセンパラの生息確認が途絶えましたが、現在は野生復帰の取組が進められているとともに、「大阪府レッドリスト2014」に記載されている貴重種の存在が確認されるなど、河川・水路を中心として貴重な生物の生息・生育環境となっています。

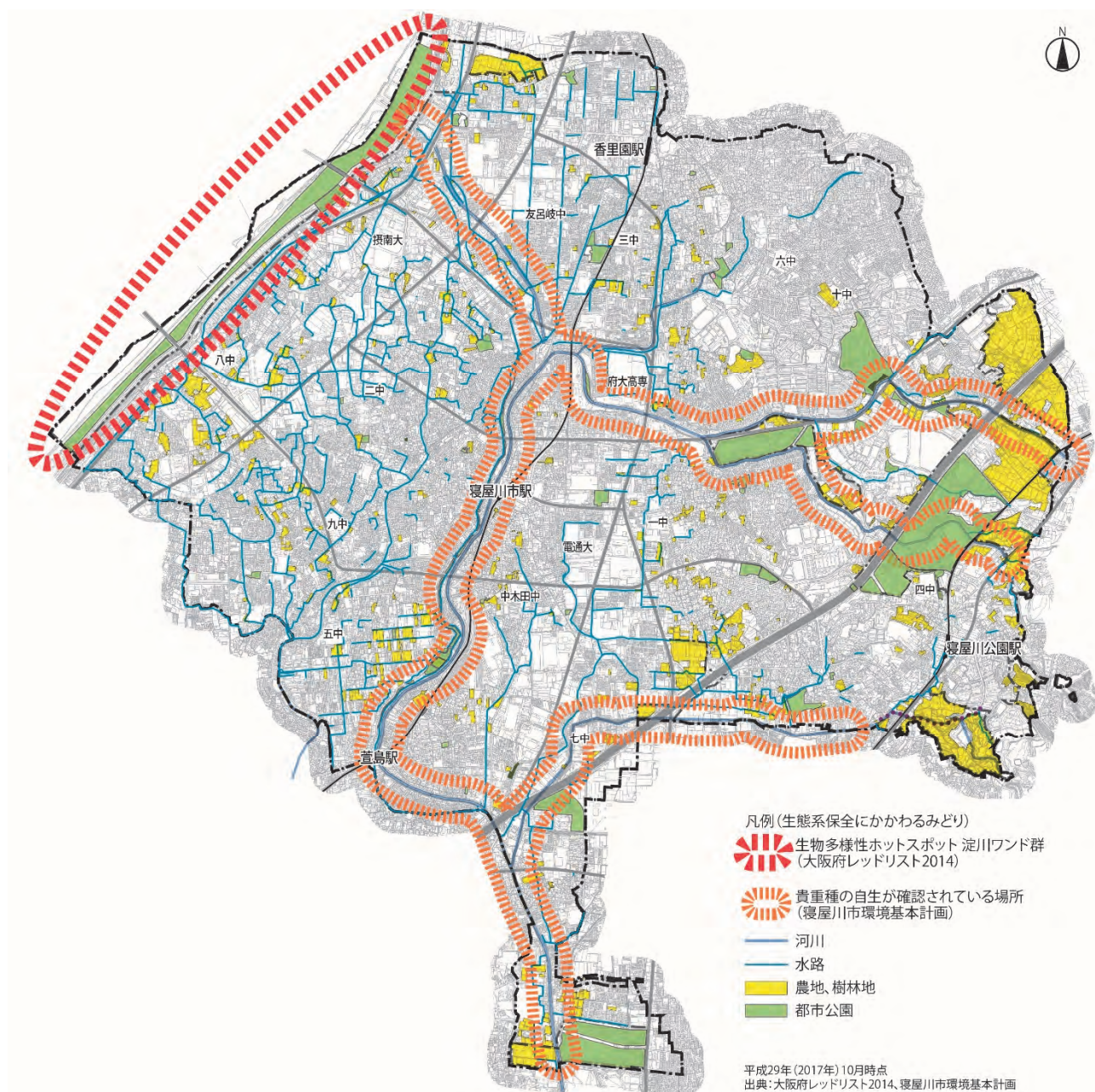


図 生態系保全に係るみどり



#### (4) 公共施設等

学校グラウンドの面積は 25.53ha であり、本市の住区基幹公園と同程度の面積を有しています。また、小中学校のグラウンドは市域にバランスよく配置されています。

摂南大学、大阪電気通信大学、大阪府立大学工業高等専門学校、寝屋川高等学校など、大規模な敷地を有する教育機関が存在し、並木などが植栽されている緑化空間やオープンスペースとなっています。また、小中学校のグラウンドも含めて、都市景観の形成や生物の生息・生育環境に資するみどりとして重要であり、行祭事等にも利用されています。

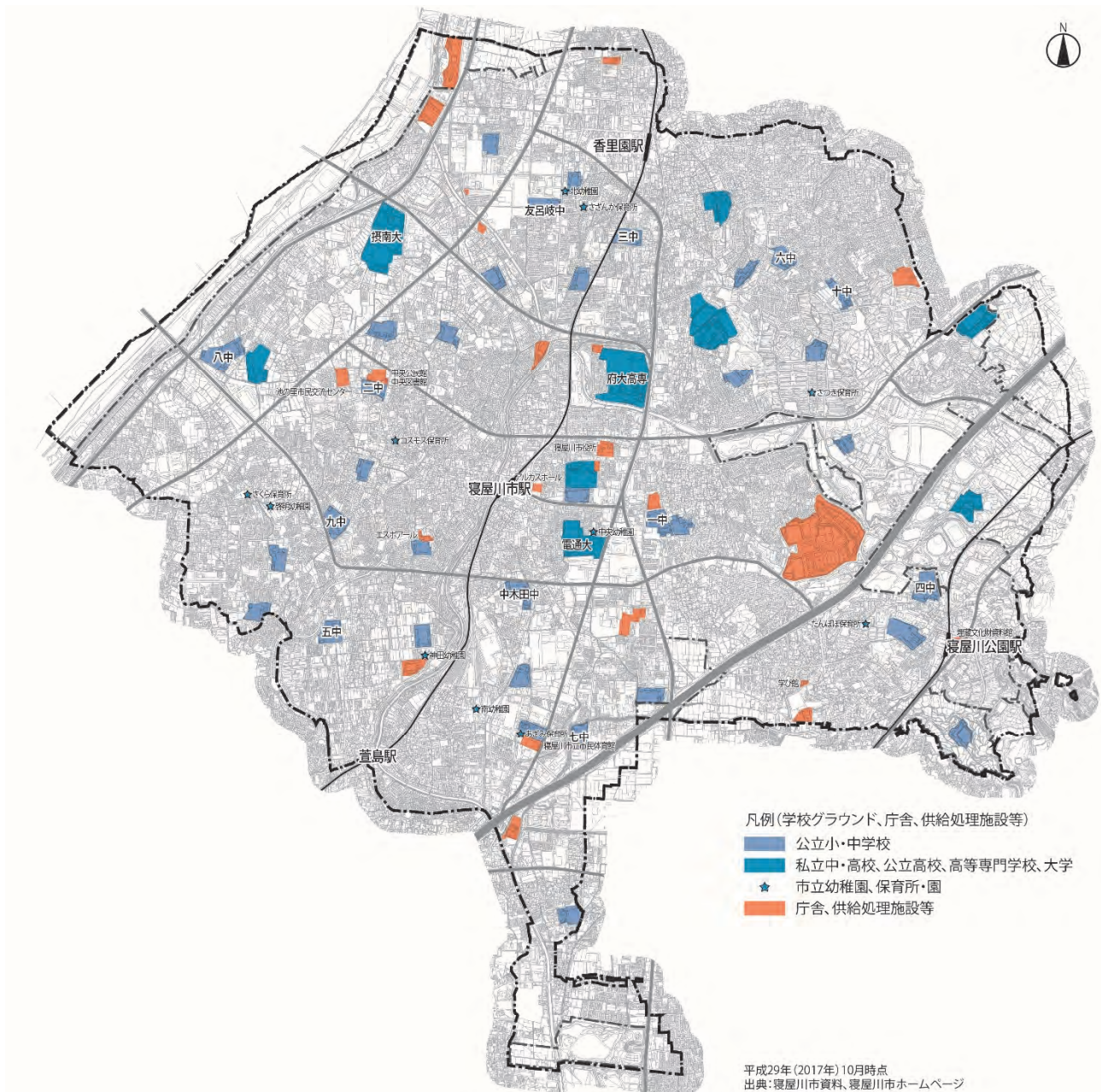


図 学校グラウンド、庁舎、供給処理施設



## (5) 歴史文化資源

歴史文化資源は市域に分布しています。中でも縄文・弥生時代の遺跡（讃良川遺跡、高宮八丁遺跡など）や古墳、飛鳥時代の古墳（石宝殿古墳、寝屋古墳、太秦高塚古墳など）、奈良時代、平安時代の指定文化財（高宮廃寺跡など）、神社（高宮神社など）は東部丘陵地を中心に分布しています。また、神田天満宮のクスノキ、春日神社のシイの社叢（しゃそう）は府の天然記念物に指定されています。その他、市が指定する保存樹木の多くは、文化財や神社仏閣などの歴史文化資源と一体となって存在しています。現在、これらの資源をネットワークし、楽しみながら回遊できる文化と歴史のみの整備が進められています。さらに、市域には、京街道、河内街道、東高野街道、交野街道といった歴史街道が東西南北に通じており、この街道沿いには「寝屋のまちなみ」など「新寝屋川八景」に指定されている街並みが存在しています。

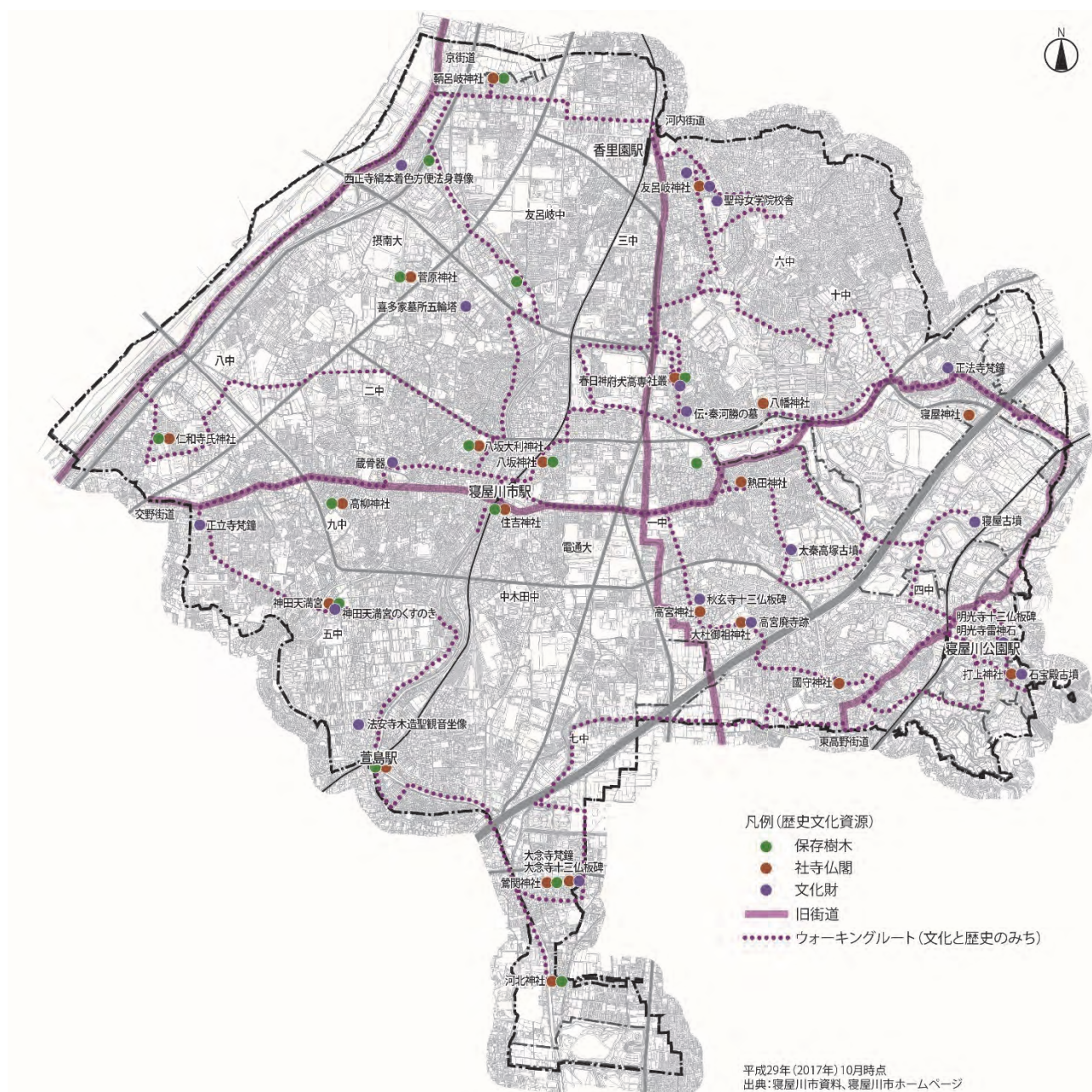


図 本市の歴史文化資源（古墳、神社仏閣、文化財等）



## (6) 水とみどりのネットワーク

大正時代以降に整備された農作業のための水路が、北西部や西部地域を中心にきめ細かく配置されており、市街地における貴重な水とみどりの資源となっています。

河川・水路については、寝屋川せせらぎ公園や幸町公園、川勝水辺ひろば等の整備により、水辺とふれあえる空間が確保されています。また、幹線水路沿いは桜並木の植栽や、ウォーキングルート、サイクルロードが整備され、市民のレクリエーションの場となっています。

その他の水路については、生物の生息・生育環境を保全するためのネットワーク（ビオトープネットワーク）化に関する取組が市民協働によって実施されています。

街路樹については、国道1号や寝屋川市駅前のシンボルロードである寝屋川駅前線、主要地方道枚方交野寝屋川線などの街路樹が整備されているほか、友呂岐緑地や池の瀬緑道などの線的なみどりが市内各地に整備されています。

さらに、平成28年度（2016年度）より「サクラ☆プロジェクト」において、鉄道駅を拠点とした桜街道の整備を進めることなどにより、新たなみどりのネットワーク形成を推進しています。



図 水とみどりのネットワークの状況



## (7) 土地利用

鉄道駅周辺を中心に、商業・業務地の土地利用がなされており、土地の高度利用など多様な都市機能が集積しています。

国道1号（寝屋川バイパス）と府道京都守口線および国道170号と府道八尾枚方線に挟まれた地域は、昭和30年（1955年）代に工場誘致が実施された地域であり、その後の工場撤退などによって住工混在地となっています。

東部丘陵地には比較的ゆとりのある住宅地が広がっており、戸建て・中高層住宅や歴史文化資源がある地域などみどりが多く存在する良好な住環境が形成されています。

また、香里園駅周辺や寝屋川市駅周辺、萱島駅周辺には、建物が密集している地域や狭隘な道路が多い密集住宅地が存在しています。

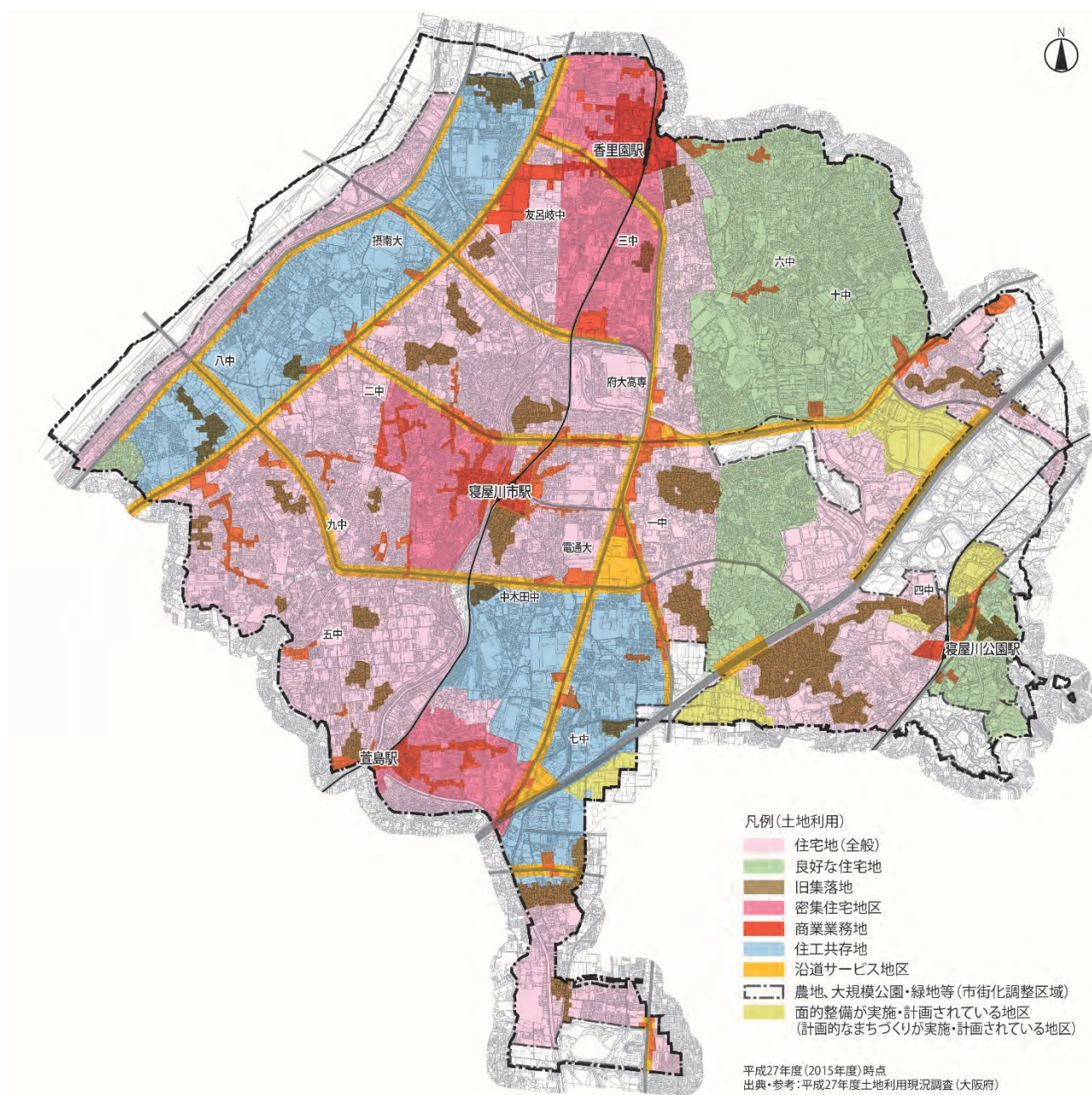


図 土地利用図



## (8) 防災

「寝屋川市地域防災計画」では、淀川河川公園 寝屋川公園、深北緑地、寝屋川公園墓地が広域避難地として指定されています。また、一時避難地として、住区基幹公園や学校が指定されています。

「大阪府地域防災計画」では、寝屋川公園が自衛隊の駐屯など救援活動の拠点となる後方支援活動拠点として指定されています。

なお、国道1号、国道163号、国道170号、第二京阪道路等が広域緊急交通路に指定されています。



図 広域避難地、一時避難地、災害時避難所



## (9) 景観資源

「寝屋川市景観計画」では、淀川、寝屋川、東部丘陵地を本市の大きな景観軸として位置付けています。市域には自然的景観、歴史的景観、市街地の景観といった多様な景観資源があり、景観重点地区を中心として、都市としてのシンボリックな景観づくりや今後のまちづくりにおけるモデルとなる景観づくりに取り組んでいます。



図 本市の景観資源および寝屋川市景観計画における位置づけ



## （１０）協働の取組の実施場所

平成 13 年（2001 年）策定計画では、「協働によるみどりのまちづくり」を計画のテーマとして掲げ、市民協働による取組を進めてきました。特に、寝屋川再生ワークショップ等を契機に、市内の河川や都市公園等で市民協働による水・みどりの保全活動や地域のコミュニティ形成を目的とした取組が行われるなど、今後においても多様な主体が連携し、みどりのマネジメントに関する取組を進めていく上で重要なものとなります。

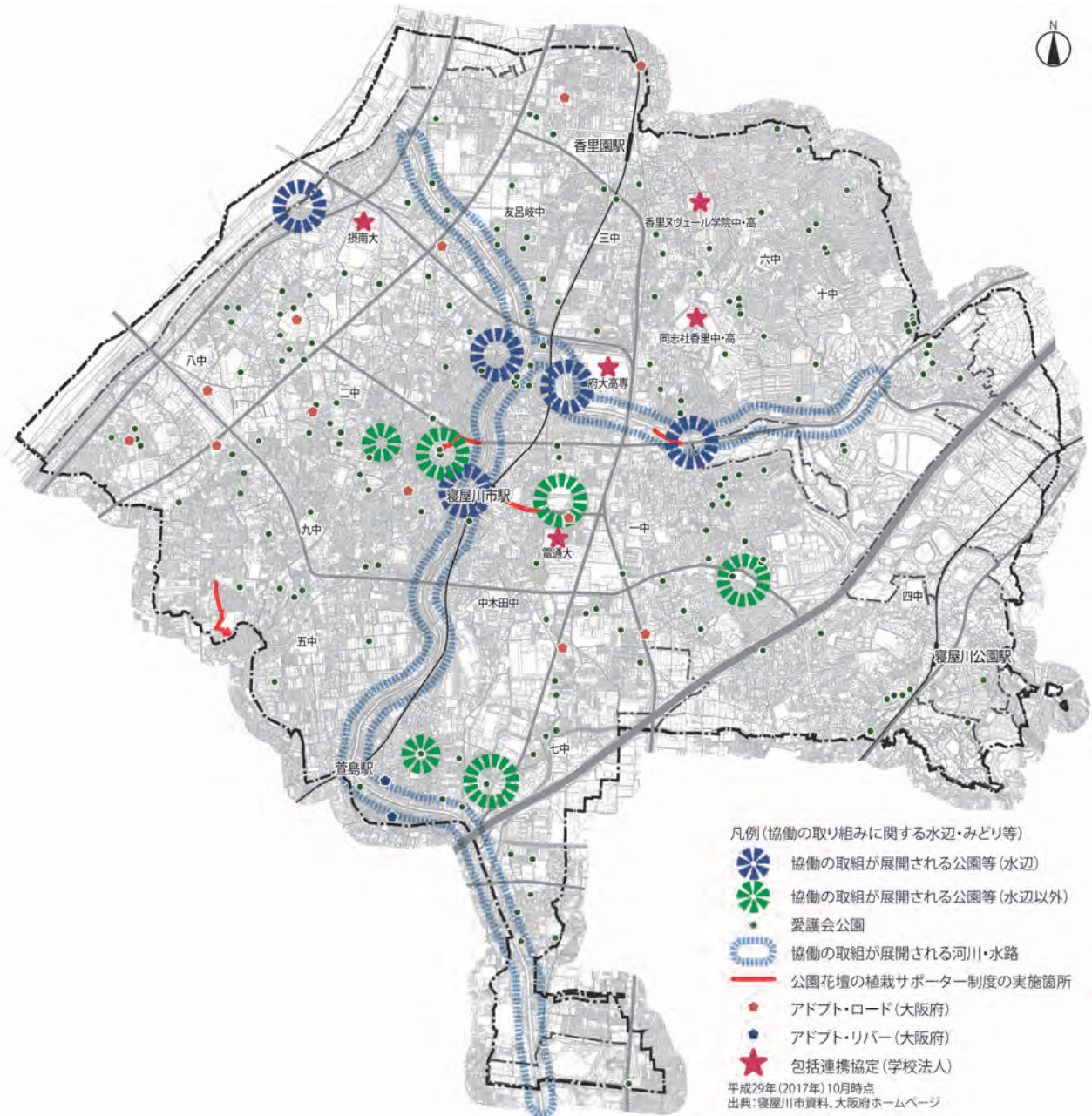


図 協働の取組の分布



## 2. みどりに関するアンケート結果

### (1) アンケートの実施概要

本計画の改定にあたり、みどりづくりに携わる多様な主体の意見を取り入れるため、市民、学生、自治会・市民活動団体、学校、事業者に対してみどりに関するアンケートを実施しました。

#### <市民アンケート 実施概要>

- ①対象地 : 市域全域
- ②調査対象者 : 満 20 歳以上の市民（無作為抽出）
- ③調査方法 : 郵送による配布・回収
- ④調査時期 : 投函日：平成 29 年（2017 年）9 月 13 日（水）、回答期限：平成 29 年（2017 年）9 月 27 日（水）
- ⑤回収結果

| 配布数   | 有効回収数        | 無効数     | 回答なし（未回収）   |
|-------|--------------|---------|-------------|
| 3,000 | 1,282（42.7%） | 3（0.1%） | 1715（57.2%） |

※「無効」は、回収したが落丁などにより正常な分析が不可能なもの。

#### <学生アンケート 実施概要>

- ①対象地 : 市域全域
- ②調査対象者 : 市内の公立中学校・高等学校の学生
- ③調査方法 : 関係者を介して配布・郵送による回収
- ④調査時期 : 投函日：平成 29 年（2017 年）10 月 10 日（火）、回答期限：平成 29 年（2017 年）10 月 27 日（金）
- ⑤回収結果

| 配布数 | 有効回収数      | 無効数     | 回答なし（未回収） |
|-----|------------|---------|-----------|
| 866 | 798（92.1%） | 0（0.0%） | 68（7.8%）  |

#### <自治会アンケート 実施概要>

- ①対象地 : 市域全域
- ②調査対象者 : 市内の全自治会
- ③調査方法 : 関係者等を介して配付・郵送による回収
- ④調査時期 : 投函日：平成 29 年（2017 年）10 月 12 日（木）、回答期限：平成 29 年（2017 年）10 月 27 日（金）
- ⑤回収結果

| 配布数 | 有効回収数      | 無効数     | 回答なし（未回収） |
|-----|------------|---------|-----------|
| 200 | 132（66.0%） | 0（0.0%） | 68（34.0%） |

### <市民活動団体アンケート 実施概要>

- ①対象地 : 市域全域
- ②調査対象者 : 市内に所在地を置くみどりに関する団体
- ③調査方法 : 関係者等を介して配付・郵送による回収
- ④調査時期 : 投函日:平成 29 年(2017 年)9 月 28 日(木)、回答期限:平成 29 年(2017 年)10 月 13 日(金)
- ⑤回収結果

| 配布数 | 有効回収数      | 無効数      | 回答なし(未回収)  |
|-----|------------|----------|------------|
| 20  | 10 (50.0%) | 0 (0.0%) | 10 (50.0%) |

### <学校アンケート 実施概要>

- ①対象地 : 市域全域
- ②調査対象者 : 市内の公立小学校・中学校・高等学校、学校法人(摂南大学、大阪電気通信大学、府立大学工業高等専門学校、同志社香里中学・高校、香里ヌヴェール学院中学・高校)
- ③調査方法 : 関係者を介して配布・郵送による回収
- ④調査時期 : 投函日:平成 29 年(2017 年)10 月 10 日(火)、回答期限:平成 29 年(2017 年)10 月 27 日(金)
- ⑤回収結果

| 配布数 | 有効回収数      | 無効数      | 回答なし(未回収) |
|-----|------------|----------|-----------|
| 44  | 41 (93.2%) | 0 (0.0%) | 3 (6.8%)  |

### <事業者アンケート 実施概要>

- ①対象地 : 市域全域
- ②調査対象者 : 市内の事業所(従業員 30 人以上)
- ③調査方法 : 郵送による配布・回収
- ④調査時期 : 投函日:平成 29 年(2017 年)9 月 13 日(水)、回答期限:平成 29 年(2017 年)9 月 27 日(水)
- ⑤回収結果

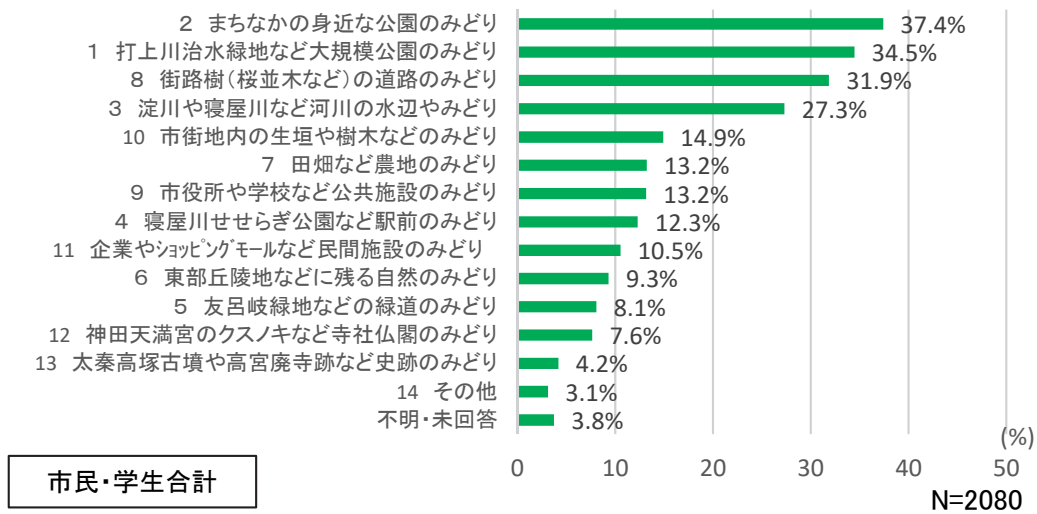
| 配布数 | 有効回収数      | 無効数      | 回答なし(未回収)   |
|-----|------------|----------|-------------|
| 194 | 80 (41.2%) | 0 (0.0%) | 114 (58.8%) |

## (2) アンケートの実施結果

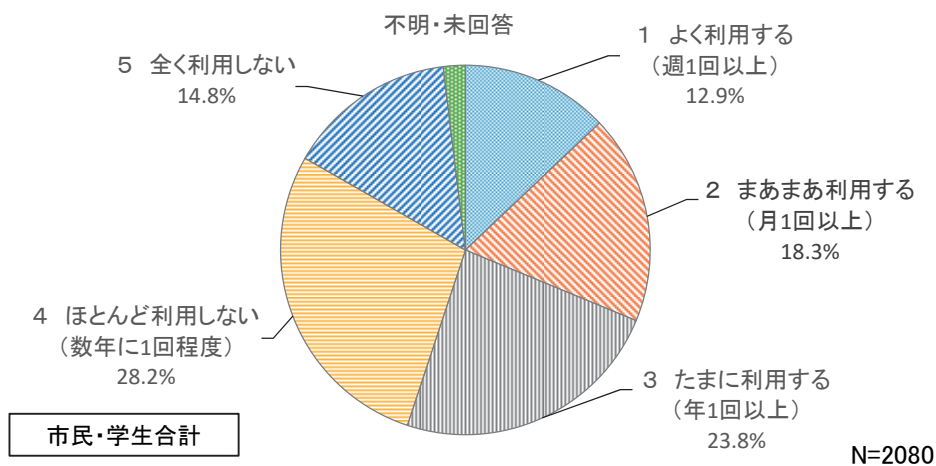
アンケート結果のうち、主な内容を次頁以降に示します。



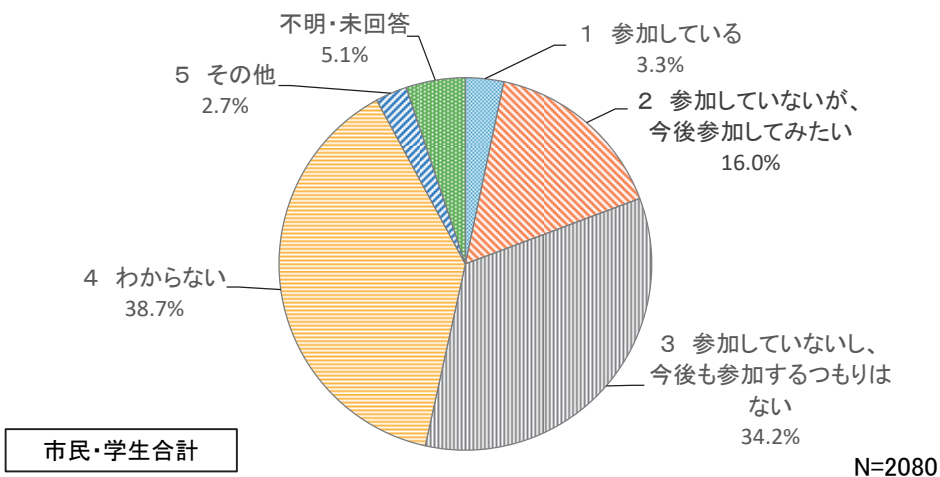
問：寝屋川市のみどりのうち、今後、増やす・守るべきと思うみどりは何ですか？（3つまで選択可）



【問：あなたは寝屋川市内の公園をどのくらい利用しますか？】（ひとつだけ選択）

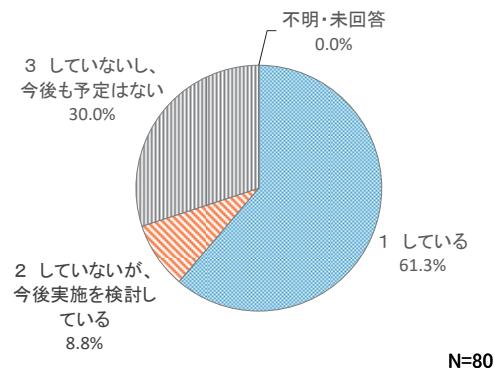


【問：寝屋川市内において、みどりに関する活動に参加されていますか？もしくは、参加してみたいと思いますか？】（ひとつだけ選択）

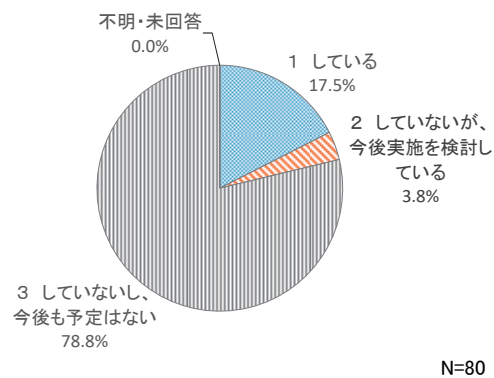


問：貴事業所では、みどりに関する取り組みを実施していますか？

＜敷地内での取組＞

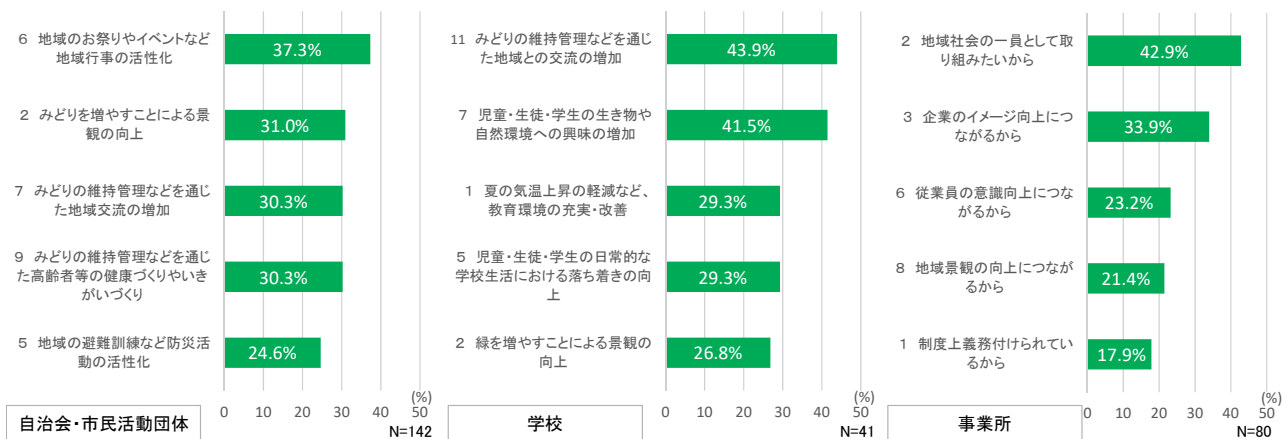


＜敷地外での取組＞



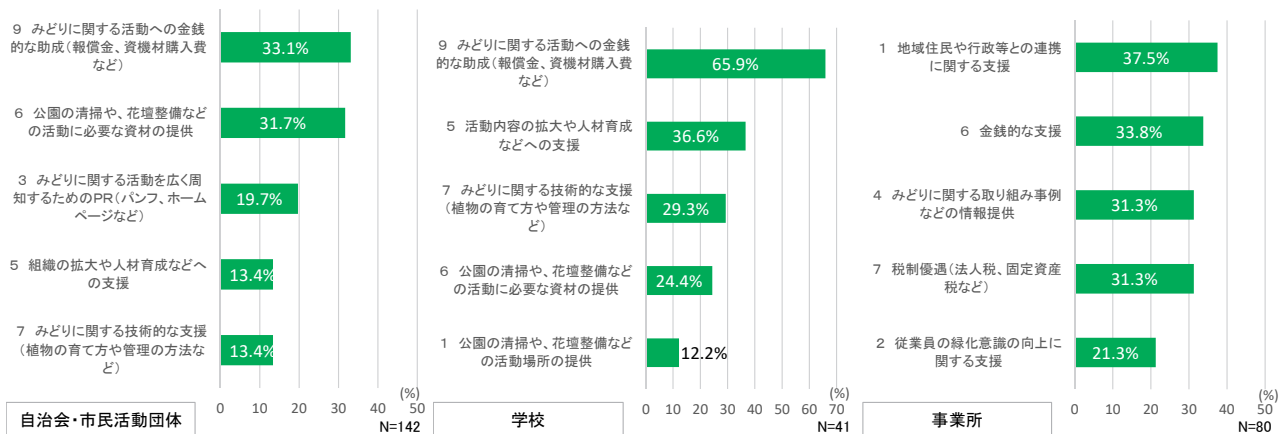
問：みどりに関する活動を実施している、または実施を予定する目的について、お教えてください。（3つまで選択可）

※各主体上位5つまでを表示。



問：みどりに関する活動を新たに始めるため、または継続するためには、行政によるどのような支援が必要だと思いますか？（3つまで選択可）

※各主体上位5つまでを表示。





### 3. 寝屋川市緑の基本計画審議会委員名簿

平成31年（2019年）2月8日時点

| 委員構成    | 区 分  | 氏 名    | 役 職 名                   |
|---------|------|--------|-------------------------|
| 学識経験者   | 自然環境 | 石田 裕子  | 摂南大学 准教授                |
|         | 公園緑地 | 増 田 昇  | 大阪府立大学 特任教授             |
|         | 都市計画 | 山野 高志  | 大阪府立大学<br>工業高等専門学校 准教授  |
| 各種団体推薦者 | 企業関係 | 大 迫 修  | 株式会社エクセディ<br>安全衛生環境部 部長 |
|         | 農業振興 | 北 川 博  | 寝屋川市農業委員会 会長            |
|         | 学校関係 | 辻 直 幸  | 市立中央小学校 校長              |
|         | 緑化団体 | 中村 嘉彦  | 大利町自治会 会長               |
|         | 自治振興 | 中山 恵子  | 寝屋川市市政協力委員<br>自治推進協議会   |
| 公募市民    | 市 民  | 板野 登美子 | 一般公募者                   |
|         | 市 民  | 工藤 慎一  | 一般公募者                   |

（50音順）

#### 4. 寝屋川市緑の基本計画審議会の開催経過

平成31年（2019年）2月8日時点

|        | 開催日                    | 審議会        | 案 件                                                                                         |
|--------|------------------------|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成29年度 | 平成29年（2017年）<br>8月23日  | 第1回<br>審議会 | (1) 会長・副会長の選出<br>(2) 審議会の運営<br>(3) 緑の基本計画の改定<br>(4) 緑の基本計画改定のスケジュール案<br>(5) みどりに関するアンケートの実施 |
|        | 平成29年（2017年）<br>11月30日 | 第2回<br>審議会 | (1) 前回審議会のふりかえり<br>(2) みどりに関するアンケート結果（速報）<br>(3) 緑の基本計画改定に向けた課題の整理<br>(4) みどりの基本方針及び目標の考え方  |
|        | 平成30年（2018年）<br>1月30日  | 第3回<br>審議会 | (1) 前回審議会のふりかえり<br>(2) みどりに関するアンケート結果<br>(3) みどりの基本計画骨子案                                    |
| 平成30年度 | 平成30年（2018年）<br>8月2日   | 第4回<br>審議会 | (1) 前年度審議会のふりかえり<br>(2) 基本施策および具体施策<br>(3) 重点施策<br>(4) その他                                  |
|        | 平成30年（2018年）<br>10月29日 | 第5回<br>審議会 | (1) 計画策定までのスケジュール<br>(2) みどりの基本計画改定版（素案）<br>(3) アクションプランの策定方針<br>(4) 緑視率調査の結果               |
|        | 平成31年（2019年）<br>2月8日   | 第6回<br>審議会 | (1) パブリック・コメント手続等の結果報告<br>(2) アクションプラン（案）<br>(3) 審議結果のとりまとめ                                 |



## 5. 用語解説

### あ行

#### ●アドプト・リバー（ロード）・プログラム

身近な河川や道路を自分たちの子供のように育てていくというコンセプトのもと、市民グループや企業等の方々の賛同を得て、一定区間の清掃や緑化などの美化活動を継続的に実施するもの。河川（道路）管理者、参加団体、地元自治体の三者で、参加団体が行う美化活動の内容などを定めて協定を結ぶ大阪府の制度。

#### ●インセンティブ

人や組織に行動を促す動機づけ。本計画では、緑化やみどりのまちづくりを行う上で、建築制限の緩和や不動産に関する減税を意味する。

#### ●SDGs（エスディーゼーズ）

SDGs とは、「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」のこと。社会が抱える問題を解決し、世界全体で 2030 年を目指して明るい未来を作るための 17 のゴールと 169 のターゲットで構成されている。

#### ●延焼遮断施設（延焼遮断帯）

市街地火災の拡大を防止し、焼失被害の極限化を図るため、都市内に配置する、道路や河川、鉄道、公園、耐火建築物群、オープンスペースなど、延焼遮断を期待しうる施設帯や空間。

#### ●オープンスペース

都市の中の公園・広場、河川やため池など、建物が建てられていないゆとりの空間。あるいは建物の周囲で自由に利用できる開放された空間。

#### ●屋上緑化

建築物等によって自然の地盤から離された構造物の表層に人工の地盤をつくり、そこに植物を植えて緑化すること。通常、軽量骨材によって排水層を設け、その上に土壌を盛って植栽する。建築物の壁面の緑化も広い意味で「屋上緑化」という場合もある。

### か行

#### ●貸農園

土地所有者から寝屋川市農政推進協議会が借り受けた農地を区割りして、市民が有償にて入園。

#### ●クリーンリバー寝屋川作戦

毎年春と秋に行われる市民参加の河川清掃活動で、本市内を流れる寝屋川を中心にボランティアの方々が一斉に清掃する取組。

#### ●共助

市民、事業者、学校、行政などの多様な主体が参画して、地域課題の解決に向けた取組を推進していく概念のこと。

#### ●協働

「寝屋川市みんなのまち基本条例」において、市民、行政その他まちづくりに関わる様々な立場の人が相互に尊重し合い、それぞれの役割及び責任を分担し、対等な立場で協力して、ともに活動すること。

#### ●景観法

良好な景観の形成に関する基本理念及び国等の責務を定めるとともに、景観計画の策定、景観計画区域、景観地区等における良好な景観の形成のための規制、景観整備機構による支援等所要の措置を講ずる我が国で初めての景観についての総合的な法律。

#### ●景観重要樹木

景観法に基づき、地域の良好な景観を形成する外観の優れた樹木について、景観重要樹木への指定をするもの。

#### ●景観重点地区

景観法に基づく景観計画の区域のうち、特に重点的に景観形成を図る地区。

### ●景観基本計画

良好な景観形成の方針や取組を示すことにより、市民や事業者、行政がそれぞれの役割を果たしながら一体となって、同じ目標を目指し、景観まちづくりを推進するための基本計画。

### ●景観計画

景観法に基づき、景観行政団体が良好な景観の保全・形成を図るために定めた計画。

### ●グリーンカーテン

ツル性の植物などを建物の窓や外壁に這わせてカーテンのように覆ったもの。本市では、公共施設におけるエコ活動の一環としてゴーヤのグリーンカーテンに取り組んでいる。

### ●公園協議会

公園利用者の利便の向上を図るため、公園管理者と地域の関係者等とが必要な協議を行うための組織。

### ●公園愛護会

身近な公園において、公園美化のために継続して清掃や除草活動を行うボランティア組織。

## さ行

---

### ●市街化区域

既に市街地を形成している区域、および概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。

### ●市街化調整区域

市街化を抑制する区域であり、区域内での宅地造成、建築用地の転用などは許可制度により厳しく制限される。

### ●指定管理者

公の施設に民間のノウハウを活用し、市民サービスの向上と経費の縮減等を図ることを目的とした「指定管理者制度」に基づき、議会の議決を経て指定された者。

### ●シティプロモーション

市の認知度やイメージを向上させるとともに、市内外の人たちからの関心・共感・納得を得ることと、定住人口の維持に寄与する一連の活動。

### ●住区基幹公園

主に徒歩圏内に居住される市民の利用を目的とする都市公園の総称。一定の誘致距離に応じて街区公園、近隣公園、地区公園に区分される。

### ●生産緑地地区

市街化区域において減少する緑地を計画的に保全するため、農地が持つ緑地機能を積極的に評価し、良好な生活環境を確保するため、市町村が都市計画に定める地域地区。

### ●生物多様性

様々な個性をもつたくさんの生物が、ほかの生物や環境とつながり合いながら存在すること。

### ●セミパブリック空間

民有地において公益的な利用を図る空間の概念。狭義では公開空地等があり、さらに森林や農地等についても環境・防災等といった公益的な機能を確保する空間として捉えることができる。

## た行

---

### ●大規模公園（等）

一つの市町村の区域を超える広域のレクリエーション需要への対応を目的とする広域公園などの総称。本計画では、「大規模公園等」として淀川河川公園、寝屋川公園、深北緑地、打上川治水緑地、寝屋川公園墓地のことをいう。

### ●地域協働協議会

一定のまとまりがある地域でコミュニティ活動の一層の推進や、地域課題の解決に取り組むため、地域団体や住民が自発的に組織し活動していく、地域による地域のためのネットワーク型組織としての本市における総称。

## ●地球温暖化

産業革命以降、人間の活動（電気の大量消費、工場・事業場のボイラー等の固定発生源や自動車等の移動発生源）によって温室効果ガス（主に二酸化炭素）の排出量が飛躍的に増え、温室効果ガスの濃度が高まり、地表面付近の温度が上昇している現象。

## ●地区計画

市民と市町村とが連携し、まちづくりを進めていく都市計画の手法。良好な環境を整備・保全するため、地区の課題や特徴を踏まえ、住民や開発者との協議を経て、市が都市計画として決定する。市民の生活に身近な地区レベルの視点から、建築物の建て方や道路・公園の公共施設の配置等について、地区の特性に応じたきめ細かな規制・誘導を行うことができる。

## ●中核市

法で定められた要件（人口 20 万人以上）を満たし、国から指定を受けた市。政令指定都市に次ぐ人口規模・行政能力を持つ都市の事務権限を強化し、より住民の身近なところで行政を行うことができる。

## ●都市計画公園

都市計画法に基づき都市計画決定された都市公園。

## ●都市公園

地方公共団体等が都市計画区域内において設置する公園または緑地のうち、都市公園法に基づき管理されているもの。

## ●都市緑地法

都市において緑地を保全するとともに緑化を推進することにより良好な都市環境の形成を図り、健康で文化的な都市生活の確保に寄与することを目的とした法律。都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する制度等が定められている。

## な行

### ●寝屋川再生ワークショップ

市制 50 周年を迎えた平成 13 年度（2001 年度）に設置された、市民協働によるまちづくりとして市民、NPO、教育関係、行政などの協働により「川をまちづくりに生かす」活動を継続する組織。さらに、本ワークショップ委員が中心となり結成された自主組織「ねや川水辺クラブ」がある。

### ●農空間保全地域

大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例に基づき、農業従事者だけでなく府民の幅広い参加による農空間の保全と活用を図るため指定・継続するもの。

## は行

### ●パークマネジメント

各公園の特性を踏まえて公園の目指すべき方向性やその取組などを定め、都市公園の整備、管理運営、公園経営の方針などを示したもの。

### ●PDCI サイクル

計画（Plan）→実行（Do）→点検（Check）→改善・改革（Innovation）を繰り返すことで、継続的に事務改善等を進めていく手法。

### ●ヒートアイランド現象

都市の気温が郊外よりも高くなる現象のこと。気温の分布図を描くと、高温域が都市を中心に島のような形状に分布することに由来する。

### ●プラットホーム

語源は「台、演壇、鉄道駅の乗降場など」で、IT 分野では、ある機器やソフトウェアを動作させるのに必要な基盤となる装置やソフトウェアなどを組み合わせた動作環境のこと。

本計画では、取組主体が情報共有、相互連携、意見交換などを行う場としての総称のこと。



### ●ふれあい農園

貸農園のような「区画貸し」ではなく、入園者が農園主（農家）などの指示に従って農作業を体験する農園。

### ●壁面緑化

ヒートアイランド現象の緩和、建物への日射の遮断、二酸化炭素や大気汚染物質の吸着機能などを目的に、建物の壁面に植物を這わし、緑化すること。

### ●包括連携協定

地域課題への的確な対応、地域全体の教育・学術研究機能の向上を図るとともに、学生の若い力をまちづくりに生かすなど、地域の活性化、人材の育成に寄与することを目的として、本市と学校法人、または民間企業等において締結する協定。

### ●保存樹

「都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律」に基づき、都市計画区域内の樹木又は樹木の集団について、市町村長が指定するもの。

## ま行

---

### ●密集住宅地区

老朽化した木造集合住宅等が密集することにより、住環境の悪化が著しいと認められる区域を含む一体の地区。本市では、生活道路等の改善、木造集合住宅等の良好な建替え促進等を進めている。

### ●みどりの風の道形成事業

大阪府が指定するみどりの風促進区域において、地域住民や事業者などが行う緑化活動などに対して支援を行う事業。

### ●みどりのコーディネーター

ガーデニングから樹木管理までの花とみどりに関する専門的な知識や技能を持った、みどりのまちづくりを進めるリーダー。

### ●みどりの相談窓口

市民に対する緑化相談・指導所を兼ねた休憩所等、多面的な機能を有する「みどり」の活動拠点としての役割を担う仕組み。

## や行

---

### ●遊休農地

農業従事者の高齢化や後継者不足などの理由により、一定期間耕作されていない農地。

### ●淀川河川公園基本計画

国において、淀川河川公園の整備を行うにあたって、おおむね 20～30 年間の基本的な指針を示すために作成されたもの。

### ●淀川河川公園太間・点野野草地区公園整備計画

国において、淀川河川公園基本計画の理念を実現するため、淀川河川公園の利用に関する様々な意見を聞き、太間・点野野草地区におけるゾーニング計画の実現や具体的な整備や管理運営等を取りまとめたもの。

### ●淀川河川公園中流左岸地域協議会

枚方市、守口市、本市の淀川河川公園区域を検討対象区域として、地域に親しまれ、淀川と人とのつながりをより深めるとともに、公園の利用に関する意見を反映するために、淀川河川公園基本計画に基づき国が設置する組織。

## ら行

---

### ●緑視率

人の視界において、直視感覚で認識できる樹木や草地、壁面緑化、芝生などの緑の多さを計る割合のこと。季節や樹木などの剪定状況等により、その割合は変化することとなる。本計画では毎年 6 月～8 月に計測することとしている。

### ●緑地協定

都市緑地法に基づき、土地所有者等の合意によって緑地の保全や緑化に関する協定を締結する制度。地域の協力で、街を良好な環境にすることができる制度。

## わ行

---

### ●ワークショップ

仕事場や研究集会といった意味から、美術や演劇などで表現者や鑑賞者といった従来の枠組みを超えた参加者全員による協働の場。

### ●ワンド（淀川ワンド群）

淀川の本流沿いにある水のたまっている所で、本流とつながっているか、水が増えた時に連なってしまうような場所。本流沿いには、水の力によって自然にできた「たまり」と呼ばれる場所もあるが、もともと人の手によってできた「ワンド」とは区別される。

## 寝屋川市みどりの基本計画 改定版

---

寝屋川市 まち建設部 公園みどり課

住所：〒572-8555 大阪府寝屋川市本町1番1号

TEL：072-825-2293（ダイヤルイン） FAX：072-825-2633

<http://www.city.neyagawa.osaka.jp>

平成31年(2019年)3月

この冊子は、350部作成し、一部当たりの印刷単価は、1,971円です。



